



コーポレート・ガバナンス

- 39 企業統治体制の全体像
- 44 リスクマネジメント
- 46 社外取締役メッセージ
- 47 役員一覧

企業統治体制の全体像

基本的な考え方

当社は、変化に対応した意思決定を適切かつ機動的に実行し、監督機能の実効性確保と適切な情報開示に取り組み、透明性の高い誠実な経営を実践することで、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に努めています。また、コーポレート・ガバナンスのあり方の検証と必要な施策を実行し、プリマハムグループの持続的な成長と中長期の企業価値向上を図っていきます。

なお、「コーポレートガバナンス基本方針」は当社Webサイトに公開しています。

 **コーポレートガバナンス基本方針**
https://www.primaham.co.jp/ir/library/attach/pdf/20211109_2.pdf

コーポレート・ガバナンス体制

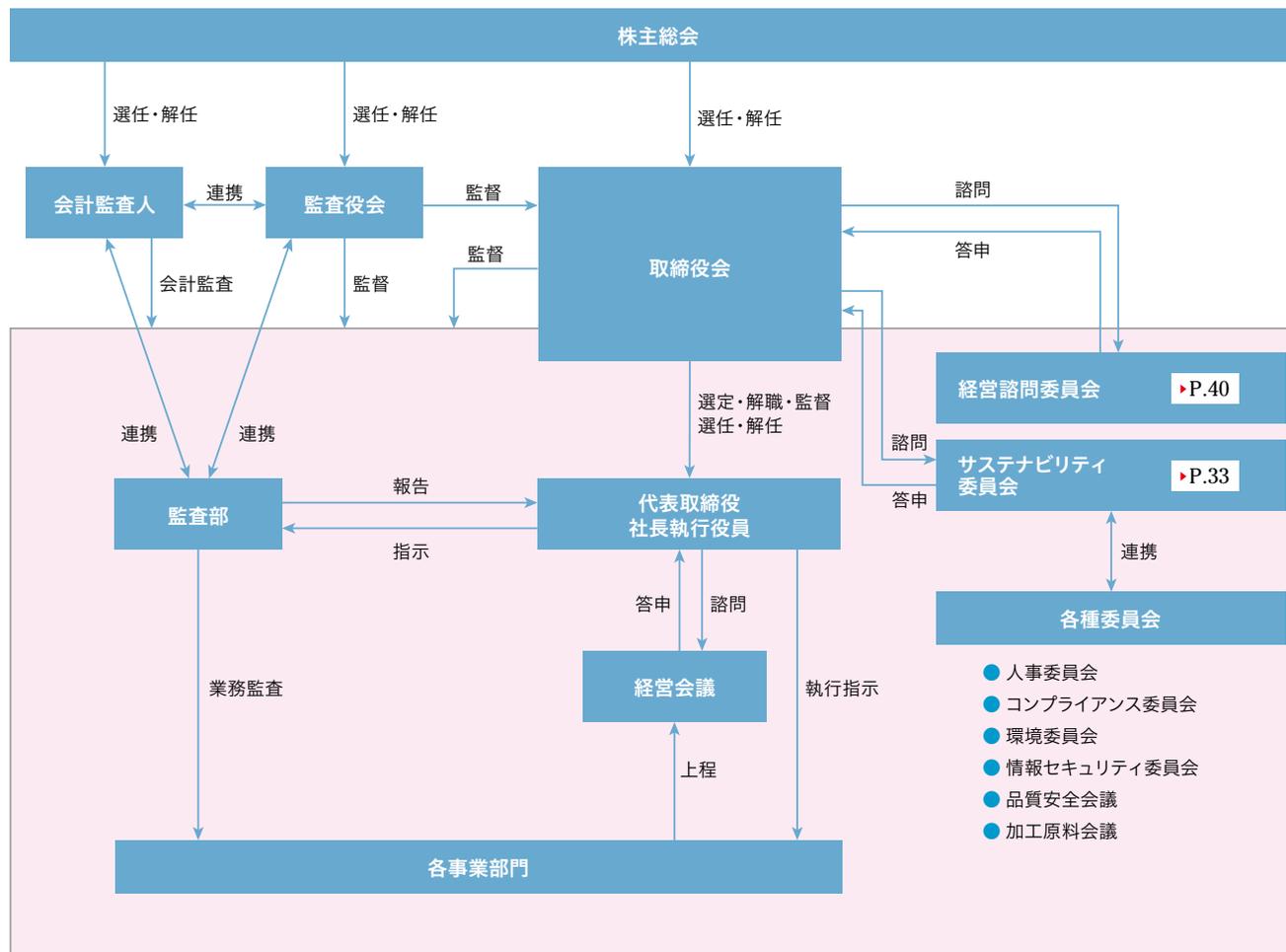
取締役会

取締役会は、経営全般の監督機能を担い、経営の公正性・透明性を確保し、法令上および経営に関する重要事項を決定するとともに、職務の執行状況を監督しています。独立社外取締役は3名で、当社「コーポレートガバナンス基本方針」の指名方針に沿って企業経営経験者や弁護士など多様性および専門性の確保にも配慮したメンバーで構成しています **▶P.47**。

今後のメンバー構成については、社会情勢や当社の置かれた環境に応じ選任していきます。

また、取締役会の諮問機関として経営諮問委員会とサステナビリティ委員会を設置しています(経営諮問委員会 **▶P.40**、サステナビリティ委員会 **▶P.33**)。

コーポレート・ガバナンス体制



2022年度 取締役会のおもな議題

経営戦略	ガバナンス
<ul style="list-style-type: none"> ● 中期経営計画 ● 職務執行状況報告 ● サステナビリティ関連 (マテリアリティの目標決定、TCFD提言に基づく情報開示) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 役員報酬関連 ● 執行役員業績評価 ● 取締役会実効性評価 ● 上場政策保有株式の保有意義の検証 ● コーポレートガバナンス・コード対応状況の見直し ● 内部統制システム関連

経営会議および各種委員会

取締役会による適切かつ迅速な意思決定がなされるよう、経営会議と各種委員会を設置しています。経営会議のメンバーは、取締役、執行役員などで構成しています。重要な経営事項は経営会議や各種委員会において十分に審議し、かつ重要な業務執行状況は経営会議において報告を受けています。

監査役会

当社は、取締役会および業務執行から独立した監査役会を設置しています。監査役会は、取締役会および職務の執行を監督することで、経営目標達成に向けた透明性の高い経営を確立します。監査役は4名で、うち2名は社外監査役で構成され、取締役会、経営会議、主要な社内委員会に出席しており、取締役、執行役員からの定期的かつ随時の報告を受けて、独立した立場から厳正に監査しています。また、必要に応じてグループ会社からも報告を求めるほか、内部監査を担う監査部や会計監査人とも連携を深めています。

役員トレーニング、サポート体制

取締役・執行役員は、外部機関の研修などを活用し、より高いリーダーシップの発揮と戦略的視野の養成を図っています。

監査役は、各種セミナーや他業種との意見交換会に積極的に参加することで、監査スキルの向上に努めています。

社外取締役には、各部門から事業・業務内容・課題などについて随時説明するほか、取締役会に先立った審議事項の事前通知や上程案件の事前説明会に取り組んでいます。また、社外取締役と社外監査役による、専門的な知見に基づいた意見交換会を実施しています。

経営諮問委員会

当社は、人事、報酬において独立性・客観性を確保するために、代表取締役社長と独立社外取締役3名をメンバーとし、指名委員会、報酬委員会に相当する経営諮問委員会を設置しています。

おもな審議内容

- **人事に関する事項**
代表取締役社長が提案した取締役・監査役、および執行役員の選任・解任に関する審議
- **報酬に関する事項**
株主総会にて決議された年間総額の範囲内で、取締役の具体的な個別の金額を審議
- **後継者計画に関する事項**
- **コーポレート・ガバナンスに関する重要事項**
- **支配株主の利益相反に関する事項**

経営諮問委員会のおもな議題

	開催回	議題
2020年度	第1回	取締役・監査役・補欠監査役選任
	第2回	関連当事者との取引状況／2019年度 執行役員評価
	第3回	2020年度 役員報酬額決定
	第4回	監査役・執行役員選任／執行役員異動
	第5回	取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針
2021年度	第1回	監査役報酬額改定／役員株式給付規定 一部改定／取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針 一部改定／執行役員報酬規定 一部改定
	第2回	2020年度 執行役員評価
	第3回	関連当事者との取引状況
	第4回	2021年度 役員報酬額決定
	第5回	コーポレートガバナンス・コード対応／2020年度「取締役会実効性評価」回答・分析結果の開示
	第6回	「経営陣幹部選解任規定」「最高経営責任者の後継者計画」制定
	第7回	監査役・執行役員選任／執行役員異動
2022年度	第1回	2021年度 執行役員評価
	第2回	取締役報酬規則 一部改定／関連当事者との取引状況
	第3回	2022年度 役員報酬額決定
	第4回	コーポレートガバナンス・コード対応
	第5回	取締役・監査役・執行役員選任
	第6回	執行役員異動

ガバナンス強化の変遷



取り組み		取締役	社外取締役比率
2012	<ul style="list-style-type: none"> 社外取締役の選任 		17%
2015	<ul style="list-style-type: none"> コーポレートガバナンス基本方針の制定 社外役員の独立性基準の制定 		
2016	<ul style="list-style-type: none"> 社外取締役の増員 目的 取締役会の透明性向上 		25%
2017	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会実効性評価を開始 目的 取締役会の実効性向上 経営諮問委員会の設置 目的 人事、報酬における独立性・客観性の確保 		
2018	<ul style="list-style-type: none"> 業績連動型株式報酬制度(BBT)の導入 目的 中長期的な業績向上と企業価値増大に貢献するという取締役の意識高揚 		22%
2019	<ul style="list-style-type: none"> 取締役数を削減 目的 経営の監督機能と業務執行機能の分離明確化による、経営の意思決定の迅速化および機動的な業務執行の実現 社外取締役の比率を高めることによる、取締役会の監督機能強化とコーポレート・ガバナンスレベルの向上 		
2020	<ul style="list-style-type: none"> コーポレートガバナンス基本方針の改定 目的 ステークホルダーの利益保護など 		40%
2021	<ul style="list-style-type: none"> コーポレートガバナンス基本方針の改定 目的 経営陣幹部の選解任規定および最高経営責任者の後継者計画の制定による、役員指名プロセスの透明性向上 		
2022	<ul style="list-style-type: none"> 社外取締役の増員 		50%
2023	<ul style="list-style-type: none"> 社外取締役の比率向上(過半数) 		

取締役会の実効性評価

当社は、すべての取締役、監査役が取締役会の実効性を評価しています。2022年度の実効性評価は、2023年4月に外部機関の助言を得て実施しました。なお、アンケートへの回答は、外部機関に直接行うことで匿名性を確保しています。

外部機関による集計結果を踏まえて、同年6月、当社取締役会および経営諮問委員会において分析・議論・評価を行いました。真摯な議論の結果、取締役・監査役が9割超の項目を「問題なくできている」と評価し、当社の取締役会の実効性は概ね確保されていると判断しています。

一方で、改善の余地があるとの指摘もなされました。こうした評価結果をもとに、取締役会の実効性をさらに高め、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図っていきます。

2021年度認識した課題と対応

経営計画の進捗状況の検証
取締役会では、四半期の職務執行状況報告での共有や、経営会議での投資案件レビューの充実により、議論の活性化につなげました。

今回認識した課題と今後の対応

取締役会の運営
・事前検討が可能となる適切な時期の資料提供のため、社内のスケジュール早期化、事務局担当者の増員に取り組みます。また、役員の検討時間の確保と内容理解を目的として一部議案の事前説明の機会を設けます。
・必要情報を網羅した資料提供のため、事務局および作成部署での事前確認作業による改善を図ります。

取締役会の議論
・経営戦略・計画の十分な議論という課題が見られたことから、経営戦略や事業ポートフォリオの議論の場を設けることと、経営計画の分析の充実を図ります。
・経営計画の進捗状況のフォローアップについては、以前からの継続課題として認識しています。「経営計画の進捗状況」の定量・定性両面での中間報告実施を検討します。
・後継者計画について、社内での候補者選抜等の対応を検討します。

取締役・監査役に対する支援体制
・工場視察および新任役員対象の業務内容の説明について、引き続きの実施と内容の充実を図ります。

株主(投資家)との対話
・株主(投資家)との対話のフィードバックについては、さらなる情報共有の機会を設けることを検討します。

政策保有株式

当社は、政策保有株式の保有意義について、毎年取締役会で確認しています。商取引の利益や配当が資本コストを上回っているか、定性的な便益が得られるかを踏まえて検証しています。

2022年度は、検証の結果、株式に一定の保有意義が認められたため直ちに売却すべき状況にないと判断、保有を継続することとしました。

2023年度につきましても、引き続き、保有意義の検証を行います。

役員の選任と報酬

選任・解任プロセス

経営陣幹部の選解任と取締役・監査役、執行役員候補の指名方針は、必要な知識・経験、適切なリスク管理、業務執行と監視および会社の各機能と各事業部門をカバーできるバランス・能力などを総合的に考慮しています。手続きについては、代表取締役社長が提案し、経営諮問委員会で審議のうえ、取締役会で決議しています。

社外取締役・社外監査役の選任理由

当社は、業務執行や取締役の職務執行に対する監督機能を強化するため、社外取締役3名、社外監査役2名をそれぞれ選任しています。各取締役、監査役の選任理由はP.47～48で示しています。

役員報酬

当社の取締役(社外取締役を除く)の報酬等は、固定報酬と業績連動報酬等により構成しています。

固定報酬は、月例の固定報酬とし、役位・責務に応じて他社水準、当社の業績、従業員の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定しています。

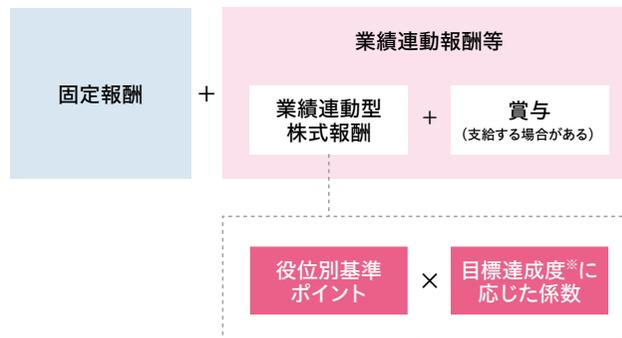
個人別の報酬額については、取締役会決議に基づいて代表取締役社長が委任を受けるものとし、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針および経営諮問委員会の答申内容を踏まえて株主総会で決議された報酬額の範囲内

で決定しています。

業績連動報酬等は、業績連動型株式報酬と賞与としています。業績連動型株式報酬は、中長期的な業績と企業価値向上に連動した株式報酬制度です。事業年度ごとの連結営業利益の目標達成度合いに応じてポイントを付与し、その累計ポイント相当分の報酬を退任時に支給します。短期的な業績向上に対しては、賞与を支給する場合があります。

 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針
https://www.primaham.co.jp/ir/library/attaches/pdf/prima_esgdatabook2021_b.pdf#page=20

報酬の体系



年度ごとにポイントを累積し、任期満了による退任時には株式70%・金銭30%の割合で支給

※ 業績目標は、中期経営計画の連結営業利益予算を指標としています

役員報酬等(2022年度)

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	
取締役 (うち社外取締役)	141 (29)	134 (29)	7 (-)	- (-)	6 (3)
監査役 (うち社外監査役)	49 (46)	49 (46)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	191 (75)	183 (75)	7 (-)	- (-)	10 (6)

取締役・監査役スキルマトリックス

2023年6月28日現在

	多様性		企業共通				業界特有	
	年齢	性別	経営	グローバル	財務・経理	人事・人材育成	内部統制・法務・コンプライアンス	製造業経験
代表取締役社長 千葉 尚登	64	男	●	●			●	●
取締役 中島 聡	59	男		●	●			
社外取締役(非常勤) 山下 文	77	男		●			●	
社外取締役(非常勤) 井出 雄三	68	男	●	●		●		●
社外取締役(非常勤) 辻田 淑乃	58	女	●	●	●			●
監査役 坂井 尚文	59	男	●				●	●
社外監査役 下澤 秀樹	60	男			●		●	
監査役(非常勤) 阿部 邦明	54	男	●	●				
社外監査役(非常勤) 須永 明美	61	女	●		●		●	

(参考)2022年度実績			
取締役会		監査役会	
出席回数	出席率(%)	出席回数	出席率(%)
13/13	100	-	-
-	-	-	-
13/13	100	-	-
13/13	100	-	-
10/10	100	-	-
-	-	-	-
13/13	100	15/15	100
-	-	-	-
13/13	100	15/15	100

各スキルの選定理由

経営

経営に関する重要事項を決定し、職務の執行状況を監督するにあたり、経営の見識・経験が必要であるため

グローバル

中期経営計画で掲げる「成長投資とグローバル展開」を実現するにあたり、グローバルの見識・経験が必要であるため

財務・経理

持続可能な経営基盤の強化を実現するにあたり、財務・経理の見識・経験が必要であるため

人事・人材育成

持続可能な経営基盤の強化を実現するにあたり、人事・人材育成の見識・経験が必要であるため

内部統制・法務・コンプライアンス

事業活動に伴うさまざまなリスクに適切に対応し、健全な事業運営の監督を行うための専門的な見識・経験が必要であるため

製造業経験

製造業は当社グループのおもな事業領域であるという観点から、製造業の見識・経験が必要であるため

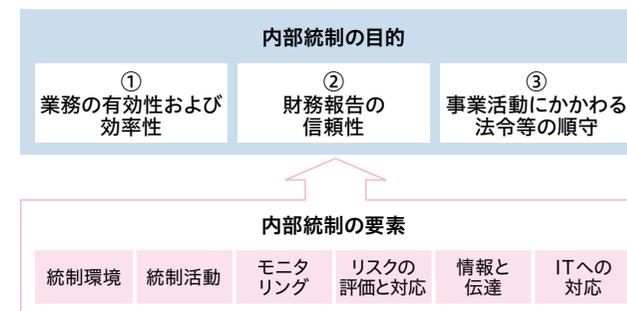
内部統制システム

当社グループの業務が法令および定款に適合し、適正かつ健全に行われるよう、取締役会において決議された「内部統制システムの基本方針」に基づいて内部統制システムを整備・運用しています。

当社監査部では、運用状況の評価や、問題点の改善・是正状況、再発防止策の状況を確認するなど、グループ全体の内

部統制システムの維持・強化に向けた指導・支援をしています。

なお、当社監査部は、当社主管組織への「本部監査」、支店・工場・物流センターなどへの「エリア監査」、営業所などへの「拠点監査」と、「グループ会社監査」の4つの形態で監査をしており、改善に対するフォローアップも実施しています。



リスクマネジメント

基本的な考え方

当社グループは、想定される「企業リスク」の発現を抑制し、また発現しうる被害を最小限に留めるため、リスク抑制策とリスクが顕在化した際の効率的で最適な対応方法を定めた「リスク管理規定」を制定しています。

リスクの顕在化とは

1. 会社の過失により取引先および消費者に多大なる損害を与えたとき
2. 法令違反を犯し、その責任を問われたとき
3. 財務報告の信頼性が確保されなかったとき
4. 自然災害によって多大な損害を受けたとき
5. 重要な情報が外部に流出、漏洩したとき
6. その他会社の存続にかかわる重大な事案が発生したとき

リスクへの対応

当社グループは、「リスク管理規定」においてリスクを要因ごとに分類し、社内諸規定やマニュアル、通達によって、リスク発生の未然防止方法を示しています。また、経営理念を実践するため、当社は日々の業務遂行にあたっての具体的な行動指針として「プリマハム行動規範」を策定し、事業活動のあらゆる場面において食品安全に基づいたおいしい食品を食卓へお届けするために「食品安全方針」を定めています。

リスクが発生したときには、「リスク発生時の対応マニュアル」に従い、予測される被害の程度に応じて、対応方法を定めています。予測される被害が甚大な場合は、当社の代表取締役社長を本部長とする本社対策本部を設置し、関連部署と連携して対応にあたります。

なお、当社の従業員に毎年配布する手帳には、日々の生産・営業活動時にリスクが発生したときの対応として「緊急対応時の初期動作(重大クレーム編、食中毒編、労働災害編、交通事故編、自然災害編)」を掲載しており、従業員が適切な行動をとるための目

安として周知を図っています。

気候変動リスクへの対応

近年、世界的な課題となっている気候変動は、当社グループの事業においても、原材料や飼料などのコストが上昇するなど多大な影響をおよぼしています。そこで当社グループは、気候変動を重要な経営リスクのひとつとして位置づけており、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に賛同し、これに沿った開示に取り組んでいます ▶P.35。

事業継続計画(BCP)

当社グループはリスク管理の一環として、自然災害や感染症を対象とした事業継続計画を策定し、有事の際には危機管理体制のすみやかな構築と被害拡大の防止に努めて、業務の復旧と被災地域や行政に対する復興支援といった社会的責任を果たすことを定めています。2019年度末からのコロナ禍においても、当社グループはこれを発動し、従業員とその家族および関係者の感染予防、感染拡大防止策を最優先として対応しつつ、事業活動を継続しました。

モニタリング

当社グループのリスク情報としての「食の安全・安心」「公的な規制」「労働安全衛生」「コンプライアンス」「情報セキュリティ」「取引上のリスク」については、半期ごとに当社取締役会へこれらの結果をリスク懸念事象として報告しています。重大と判断された事象については、解消・終結されるまで報告がなされ、当社グループの事業運営に悪影響をおよぼす可能性を最小限に留めるよう努めています。

事業運営上、最も重要と認識している「食の安全・安心」については、四半期ごとに品質安全会議を開催し、お客様からいただい

たご意見やご要望をはじめ、法改正や各生産拠点での実施事項などについてグループ内で共有しています。また、「原材料価格の市況変動」については、毎月加工原料会議を開催し、原材料の適正調達を確認しています。

サイバー攻撃対策

サイバー攻撃は企業にとって、身近かつ大きな脅威です。世界的にサイバー攻撃の手口が高度化・巧妙化している現状を踏まえ、当社グループでは情報セキュリティ体制の整備を進めています。具体的には、インターネット接続部分の監視、端末側の監視強化(EDR)の導入、SSL-VPN(モバイル端末接続)における監視、権限管理システムの監視など、複数のシステムによる監視体制を構築しています。

また、従業員の働き方の多様化、さまざまなデバイスの活用により情報の取り扱い方が複雑になっていることから、情報機器の活用方法の習得とあわせて、TPOにあわせた情報セキュリティへの意識向上、デバイスのOSアップデートといった備えが重要となっており、体制の整備を進めていきます。

感染症対策

新型コロナウイルス感染症の感染リスク拡大を受け、当社グループは2020年3月17日に事業継続計画(BCP)を発動するとともに、対策本部長に当社社長をおく「新型コロナウイルス対策本部」を設置。従業員をはじめ、関係者の方々の安全を最優先するとともに、食品メーカーとしての供給責任を果たすため、各拠点の感染予防および拡大防止の対策に取り組みました。これらの対策は「従業員および関係者の信頼感向上」「新たな販売手法・流通手段による顧客獲得」「新たな事業機会・働き方の創出」「堅牢なサプライチェーンの構築」など、新たな価値の創出につながっています。

事業等のリスク

当社グループの経営成績および財政状態に影響を与えるリスクには、おもに以下のようなものがあります。

分類	項目	説明	対策	リスク発生時に影響を受ける中期経営計画の基本方針
事業環境	原材料価格の市況変動 重点リスク	当社グループは販売用食肉、ハム・ソーセージ、加工食品等の製造・販売をしており原材料となる畜産物の市況や商品・原油市況の高騰が業績に影響を与える ● 畜産物の相場変動 ● 畜産物の疾病問題 ● 輸入原料肉の緊急輸入制限措置(セーフガード) ● 農場の飼料価格 ● 包装資材 ● 工場稼働における燃料費、電気代 ● 物流費	● 原材料の複数購買 ● 代替原料の確保 ● 商品先物契約 ● 適正在庫の確保 ● 商品売価への適正な反映	方針②
	為替の変動	当社グループは原材料、商品を米国、欧州、中国などから輸入しており、為替レートの変動が業績に影響を与える。海外子会社の現地通貨建ての業績が円換算される際に影響がある	● 短期的な変動抑制を目指した為替予約・商品売価への適正な反映	方針② 方針③
事業運営	食の安全・安心の確保 重点リスク	当社グループが製造・販売する商品において ● 重大な品質問題 ● 品質問題の長期化 ● アレルギー物質の混入等 が発生することで、お客様の健康を損なう懸念や社会的信頼により、事業継続が困難になる	● 品質管理手法の実践 (HACCP、ISO 22000、FSSC 22000) ● 商品パッケージの内容表示、当社HPにおける情報開示 ● 問題発生時は、迅速な情報伝達と再発防止体制を整備	方針① 方針② 方針③
	のれん、固定資産の減損	当社グループの有形固定資産および無形固定資産が事業計画と乖離し、期待どおりのキャッシュ・フローを生み出さない場合、業績および財政状態に悪影響をおよぼす ● 買収子会社の事業計画未達 ● 事業用資産の事業計画乖離	● 経営会議等における買収金額の審議・決定 ● 買収後の管理手法定着 ● 経営会議等の投資案件レビューによる進捗モニタリング	方針②
	公的な規制への対応 重点リスク	当社グループの事業活動を行ううえで、法令違反は会社に甚大な影響を与える ● 食品衛生法、食品表示法等の違反による行政処分、信頼失墜 ● 輸出入関連法の違反による行政処分、生産・販売への影響 ● 独占禁止法の違反による行政処分、取引制限と信頼失墜 ● 労働関連法規の違反による行政処分、信頼失墜 ● 環境・リサイクル関連法の違反による行政処分、原状復帰、生産への影響と信頼失墜	● 品質管理手法の順守 ● 行動規範の浸透、コンプライアンス委員会による意識の醸成と定着、コンプライアンス教育活動 ● 社内規則の整備、通達の運用徹底、ハラスメント防止研修 ● 環境マネジメントシステム、環境委員会の運用	方針① 方針②
環境・災害	災害・事故・事件 重点リスク	当社グループおよび仕入先が災害、事件・事故の発生により、人的、物的被害を被ると、商品供給の遅延や停止、生産物流拠点や事業所の整備により、業績に甚大な悪影響をおよぼす ● 災害 地震・台風・大雪・竜巻・噴火・集中豪雨等 ● 事故 火災・爆発・交通機関等 ● 事件 テロ・誘拐・脅迫等 ● 戦争 内乱等	● 適正在庫の確保 ● 重要仕入品の複数購買推進 ● 事業継続計画の策定	方針①
	感染症 重点リスク	当社グループにおいて、新型コロナウイルス感染症が蔓延した場合、事業活動の継続が困難となり、業績に甚大な悪影響をおよぼす ● 重要業務以外の一時停止 ● 生産ラインと商品供給の停止 ● 事業所の稼働停止	従業員・家族の感染防止策 ● 健康管理、注意喚起 ● 会議・業務の制限、出張禁止 事業継続対応 ● 対策本部設置(本部長は社長) ● 各拠点運営体制の整備 ● 他部署からの生産応援 ● 在宅・時差勤務での業務処理 ● 取締役会等のテレビ会議対応	方針①

※「項目」欄に記載されている「重点リスク」は、リスク発生時に影響の大きさが懸念される特に重要なリスク項目となります

※ 中期経営計画の基本方針①～③は、P.14 参照

社外取締役メッセージ

透明性・客観性が高いコーポレート・ガバナンスを実現するため、当社では、さまざまな知識・経験を持つ独立社外取締役を選任しています。グループの現状の評価や課題、期待することなどを社外取締役の方々に伺いました。



当社が進むべき道筋を示す“羅針盤”としての役割をしっかりと果たし企業価値向上に貢献します。

社外取締役 山下 丈



メーカーでの経験に基づく具体的な助言・提言を通じて企業価値や市場優位性の強化に貢献していきます。

社外取締役 井出 雄三



“異なる視点”からの積極的な意見発信によって取締役会議論の深化や活性化に貢献していきます。

社外取締役 辻田 淑乃

当社の取締役会 [P.39](#) は、執行役員制度のもとでの業務執行に対する監督という本来の役割が十分に果たしており、社外取締役3名と社内取締役2名という構成や「取締役会」「経営諮問委員会」「経営会議」という構造も有効に機能していると評価します。さらに今後は、より透明性や実効性が高いガバナンス体制を実現していくために、例えば機関設計の変更なども含めた提案もしていきたいと考えています。

このように、当社にとっての“羅針盤”や“警告灯”のような存在であり続けることが、私に求められる重要な役割と考えています。そのため、毎日欧米9ヶ国のネットメディアを確認し、プリマハムの経営に有用な情報がないかをチェックしています。こうした情報収集を続けるなかで感じるのは、当社がサステナビリティに関して非常に真摯に取り組んでいるということです。食品メーカーとして品質やアレルギー物質などの安全面に注力するだけでなく、環境面、社会面など、さまざまな課題を解決するために一生懸命に活動していると感じています。

今後は「人材」 [P.37](#) への取り組みに一層注力していくべきだと考えています。海外事業を拡大していくためには日本の価値観に固執するのではなく、グローバルな思考を持った人材の育成が重要になります。そうしたことも取締役会で積極的に発信し、当社の企業価値の向上に貢献していきます。

新型コロナウイルス感染症の厳しい状況が徐々に緩和され、2023年からは取締役会も対面での機会が増えました。そのおかげもあって、よりスムーズかつ活発に意見交換できるようになりました。また、新たに取り組まれている「取締役会議案の事前説明会」でも議決に必要な情報や課題ばかりでなく、担当者の想いまで聞いたことの意義は非常に大きいと評価しています。一方、長年にわたるメーカーでの経験から、当社の商品やグループ会社名などに「プリマハム」と明記することの重要性を提言し続けてきましたが、まだ取り組みが十分ではないと思っています。社名の明記は品質の高さを示す“保証書”になり、ブランド価値の向上にも資するのです。その点は、これからも粘り強く発信していく考えです。

また、サステナビリティの取り組み [P.33](#) として重要課題にも挙げられている「温室効果ガス排出量の抑制」や「廃棄物排出量の削減」は、多額の投資が必要になります。そのため長年にわたる経営計画を立て、着実に取り組んでいくことを提言しています。また、「働きがいのある職場づくり」については、上司と部下が対面で意見を交わし『こんな会社・職場にしたい』といった夢を語りあう時間をもっと増やしていく必要があると感じています。「ガバナンス」も同様で、グループ会社との折衝なども社長と直接語りあえる時間を増やしてほしいと思っています。

今後も、こうした助言・提言を継続し、当社の企業価値や市場優位性の強化に貢献していきたいと考えています。

東京証券取引所がプライム上場企業に対してPBR(株価純資産倍率)に関する要請を出しましたが、この課題に対応するためにはまず投資効率や資本効率の改善を常に意識した経営を徹底すべきと考えています。特に当社の場合、持続的な成長に向けた設備投資などを積極的に実行しているフェーズにあるため、資本効率の指標として重視しているROICを的確にモニタリングし、適切に資源配分 [P.15](#) していくことが重要だと認識しています。

また、事業活動においては、アフターコロナに向けて大きく変化し続けるマーケットの状況をいかに敏感に捉え、競争力を高めていくかが求められていると感じています。例えば、ドイツで食肉マイスターの称号をとった従業員が監修した当社の新商品「マイスターバレー」を実際に食べてみたところ、そのおいしさに驚きました。幅広い層が日常的に楽しむ商品も重要ですが、多少高価でもおいしい食材を楽しみたいというニーズも少なからずあります。プリマハムのブランド力をさらに向上させていくためにも、「マイスターバレー」のような高級感のあるラインアップの拡充を検討していくべきだと思います。

こうした私の視点や率直な感想が、取締役会でも新たな気づきや発見につながればと思い、一つひとつの議題に意見を述べるよう心がけています。今後も積極的な発言を通じて、社外取締役としての職責を全うしていきます。

役員一覧

取締役



千葉 尚登 代表取締役社長

1983年4月 伊藤忠商事(株)入社
 2014年4月 同社執行役員食品流通部門長
 2015年4月 Dole Asia Holdings Pte.Ltd. 出向
 (EXECUTIVE VICE PRESIDENT, DIRECTOR)
 2016年4月 当社常務執行役員加工食品事業本部分掌、食肉事業本部分掌、監査部担当
 2018年6月 当社代表取締役社長
 2019年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現)

選任理由

当社の業績の向上に功績を残すとともに、経営者として豊富な経験と実績を有しております。また、取締役会議長として、取締役会を適切に運営してきました。当社グループのさらなる企業価値の向上を担う取締役として適任と考えています。



中島 聡 取締役 総合企画本部長兼総合企画室長

1987年4月 伊藤忠商事(株)入社
 2010年5月 同社財務部財務企画室長
 2013年5月 同社IR室長
 2016年5月 同社エネルギー・化学品カンパニー CFO
 2019年4月 伊藤忠食品(株)執行役員
 2019年7月 同社取締役執行役員
 2021年4月 当社執行役員総合企画本部本部長補佐
 2023年4月 当社常務執行役員総合企画本部長兼
 総合企画室長
 2023年6月 当社取締役常務執行役員総合企画本部長兼
 総合企画室長(現)

選任理由

総合本社での豊富な経験と幅広い見識に加え、財務・経理に関する高い専門的知見をいかし、当社においては経営企画を担当しています。その経験と見識が当社グループのさらなる企業価値向上にいかされるものと判断し、取締役として適任と考えています。

※ 社外取締役の山下 文氏、井出 雄三氏、辻田 淑乃氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断される事項に該当しておらず、当社の社外役員の独立性に関する基準を満たしています



山下 文 取締役 非常勤 独立 社外

1985年4月 広島大学教授
 1997年4月 東海大学教授
 1997年7月 弁護士登録
 1999年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科
 非常勤講師
 2003年6月 当社監査役
 2003年12月 日比谷パーク法律事務所(現)
 2012年6月 当社取締役(現)

選任理由

大学教授および弁護士として豊富な経験と高度な専門知識を有しており、独立した立場から当社経営の監視・監督を担う社外取締役として適任と考えています。



井出 雄三 取締役 非常勤 独立 社外

1977年4月 (株)ワコール(現(株)ワコールHD)入社
 2006年4月 (株)ワコール(事業会社)執行役員
 2008年4月 同社取締役専務執行役員
 2014年4月 同社取締役副社長執行役員
 2014年6月 (株)ワコールHD 常務取締役
 2020年5月 コスモ(株)社外取締役(現)
 2020年6月 当社取締役(現)

選任理由

グローバルな大手製造業の企業経営を担い、豊富な経験と海外事業展開や経営戦略に関する深い見識を有しております。当社の経営戦略を推進していくうえで、独立した立場から監視、支援および適切な助言を期待できることから、社外取締役として適任と考えています。



辻田 淑乃 取締役 非常勤 独立 社外

1987年3月 スイス銀証券会社入社
 1989年1月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社入社
 1999年6月 チェース・マンハッタン銀行入社 バイス・
 プレジデント
 2001年2月 JPMorgan証券会社バイス・プレジデント
 2002年3月 日本たばこ産業(株)入社
 2006年6月 同社経営企画部部長
 2014年9月 同社コンプライアンス統括室長
 2016年4月 同社IR広報部長
 2020年3月 (株)ルリエ代表取締役(現)
 2020年4月 (株)雪国まいたけ社外取締役(現)
 2022年6月 当社取締役(現)
 2022年9月 ユカイ工学(株)取締役(現)

選任理由

国内外企業におけるグローバルで豊富な経験と、経営および多様性に関する深い見識、財務・経理に関する高度な専門知識を有しております。当社の経営戦略を推進していくうえで、独立した立場から監視、支援および適切な助言を期待できることから、社外取締役として適任と考えています。

監査役



坂井 尚文 監査役

1987年9月 当社入社
 2014年4月 当社営業本部営業統轄部長
 2019年4月 当社食肉事業本部食肉統轄部長
 2023年4月 当社総合企画本部総合企画室長付
 2023年6月 当社常勤監査役(現)

選任理由

業界における豊富な経験と専門知識を有し、当社ビジネスに長く従事しており、内部統制を広く経験していることから、監査役としての任に相応しい人物と判断しています。

※ 監査役の下澤 秀樹氏、須永 明美氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断される事項に該当しておらず、当社の社外役員としての独立性に関する基準を満たしています



下澤 秀樹 監査役

独立 社外

1986年4月 三井信託銀行(株)
 (現三井住友信託銀行(株))入社
 2008年7月 中央三井信託銀行(株)高松支店長
 2009年11月 同社本店営業五部長
 2011年2月 同社融資企画部長
 2019年6月 当社常勤監査役(現)

選任理由

金融機関における豊富な経験と高度な専門知識を有しているため、社外監査役としての任に相応しい人物と判断しています。



阿部 邦明 監査役

非常勤

1991年4月 伊藤忠商事(株)入社
 2011年4月 同社食品流通部門食品流通戦略室長
 2013年4月 (株)ファミリーマート執行役員
 2016年4月 伊藤忠商事(株)食品開発部長
 2017年4月 同社リテール開発部長
 2019年4月 同社食料経営企画部長
 2022年4月 同社執行役員
 2023年4月 同社執行役員生鮮食品部門長(現)
 2023年6月 当社監査役(現)

選任理由

総合商社における豊富な経験と高度な専門知識を有しているため、監査役としての任に相応しい人物と判断しています。



須永 明美 監査役

非常勤 独立 社外

1989年10月 青山監査法人監査部門入所
 1991年2月 中央監査法人監査部門入所
 1993年8月 公認会計士登録
 1994年10月 税理士登録
 1994年11月 須永公認会計士事務所開業 所長(現)
 1996年11月 (株)丸の内ビジネスコンサルティング設立 代表取締役(現)
 2012年1月 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング設立 代表社員(現)
 2016年6月 (株)マツモトキヨシホールディングス社外監査役
 2017年6月 丸の内監査法人統括代表社員
 2020年6月 ウシオ電機(株)社外取締役監査等委員(現)
 2020年6月 養命酒製造(株)社外取締役監査等委員(現)
 2021年6月 当社監査役(現)
 2022年1月 丸の内監査法人代表社員(現)
 2022年6月 KYB(株)社外取締役(現)
 2023年3月 ライオン(株)社外監査役(現)

選任理由

公認会計士、税理士としての専門的な知識および豊富な経験を有しているため、社外監査役としての任に相応しい人物と判断しています。

執行役員

社長執行役員

千葉 尚登

専務執行役員

新村 融一

総合企画本部分掌、環境管理部分掌 兼
 PRIMA Next Project Manager

矢野 雅彦

食肉事業本部分掌

内山 高弘

人事部分掌、財経部分掌、総務・広報部分掌、法務部分掌

新川 裕二

営業本部長

常務執行役員

田悟 敏弘

生産本部長

中島 聡

総合企画本部長 兼 総合企画室長 兼
 PRIMA Next Project

網野 真

食肉事業本部長 兼 食肉商品事業部長

鯛 健一

食肉事業本部食肉営業事業部長

執行役員

梅原 匠

生産本部本部長代理 兼 加工食品担当 兼
 PRIMAHAM (THAILAND) CO., LTD. 会長 兼
 PRIMAHAM FOODS (THAILAND) CO., LTD. 会長

古賀 慎一

財経部長

鎌田 衛

PRIMAHAM FOODS (THAILAND) CO., LTD. 社長 兼
 PRIMAHAM (THAILAND) CO., LTD. 社長

工藤 達哉

品質保証本部長

金井 隆幸

人事部長

新関 宗利

営業本部西日本支社長

笹嶋 恵子

開発本部長

宮武 靖

総合企画本部IT推進部長 兼
 PRIMA Next Project Leader

鉢呂 淳士

生産本部三重工場長

佐々木 伸

営業本部東日本支社長